

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定 に関する意見等



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

全国社会福祉法人経営者協議会
障害福祉事業経営委員長 遠部 敦也

全国社会福祉法人経営者協議会の概要

1. 設立年:昭和56年

2. 活動目的及び主な活動内容:

社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とし、その経営基盤の強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的として、全国社会福祉協議会の内部組織として設立。各都道府県の経営者協議会(都道府県経営協)をもって構成されている。

【主な活動内容】

- ・ よりよい社会福祉法人の経営環境確立のための調査研究・提言活動
- ・ 会員法人の経営支援のための最新情報・経営知識の提供
- ・ 会員法人による経営改善の取り組みのための支援ツール、モデル事例等情報の提供
- ・ 社会福祉法人経営者の資質向上のための専門的研修の実施

3. 会員数:7,739法人(令和8年3月31日時点)

4. 会長:磯 彰格(社会福祉法人 南山城学園 理事長/京都府)

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

【持続可能な制度運営に向けた統計・評価手法の見直し】

- 統計や経営実態の分析を精緻化し、収支差率だけに頼らない報酬改定へと見直すとともに、情報公表など透明性向上や運営指導の実効化、新規参入・更新時の総合的評価の導入

【人材確保・育成・専門性向上に向けた処遇改善】

- 他産業と遜色ない賃金水準の確保や処遇改善制度の一元化・手続きの簡素化、管理者等の研修受講による専門性向上の評価

【物価高騰等を踏まえた経営基盤の強化】

- 物価高騰に対応するための機動的な報酬改定や食材料費支援などの仕組みを構築するとともに、建築費高騰を踏まえた施設改修・建替え補助の拡充

【地域の実情に応じたサービス提供体制の確保】

- 地域の実情や人口減少に応じた既存施設の活用、過疎地での単価強化や豪雪地等の負担解消など地域特性を考慮したサービス提供体制の維持・強化

【質の高いサービスを評価する仕組みの構築】

- 第三者評価の実施等サービスの質向上に向けた取り組みを報酬体系へ反映するとともに、管理者研修や国家資格者の配置といった専門性の取り組みの評価

【地域生活支援の充実と利用者ニーズへの対応】

- 食事提供体制加算の恒久化・基本報酬への組み込みによる食事支援の強化とともに、就労支援における多面的なQOL評価への転換や、家賃補助引き上げによる地域移行支援の推進

【視点1】持続可能な制度運営に向けた統計・評価手法の見直し

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 障害福祉サービス等の総費用額が増加するなか、制度の持続可能性確保が求められている。
- 一方で、現行の報酬改定は収支差率を主な指標としており、不正受給や過度な利益追求を行う一部事業者の影響により、適正な運営を行う事業者が不利益を被る構造となっている。
- また、情報公表制度の活用が十分進んでおらず、制度運営の透明性向上も課題となっている。

【意見・提案の内容】

① 統計・経営実態分析の精緻化

- 運営主体等の実態を踏まえた分析の強化
- 収支差率のみに依拠した報酬改定の見直し
- 経営努力やサービス提供実態を反映した評価手法の導入

② 情報公表等、透明性の向上

- 情報公表率100%に向けた方策の検討
- サービス内容・運営状況のさらなる可視化に向けた方策の検討

③ 運営指導の実効性向上

- リスクに応じた重点的な運営指導の実施
- 実施状況・結果の公表

④ 指定制度(新規参入・更新)のあり方を見直し

- 新規指定・更新時における事業者の総合的評価の導入(理念、地域貢献、専門性等)

【視点2】人材確保・育成・専門性向上に向けた処遇改善

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 全産業平均との差は依然として大きく(月額7.7万円)、人材確保が極めて困難な状況にある。
- サービスの質を維持・向上するためには、処遇改善と専門性向上を一体的に進める必要がある。

【意見・提案の内容】

① 全産業と遜色ない賃金水準の確保

- 賃金動向を反映したスライド制の導入

② 処遇改善制度の一元化

- 障害・介護・保育等の制度間で異なる処遇改善の仕組み・運用の一元化
- 対象職種及び法人裁量の拡大

③ 加算手続の簡素化

- 処遇改善加算に係る申請・報告手続の簡素化

④ 専門性向上の評価

- 管理者・経営層の研修受講の評価(社会福祉施設長資格認定講習課程やキャリアパス構築関連研修など)

【視点3】物価高騰等を踏まえた経営基盤の強化

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 物価・建築費の高騰が長期化するなか、現行の報酬水準および改定サイクル(3年に1度)では経営環境の変化に対応できず、サービス提供基盤の維持が困難な状況となっている。

【意見・提案の内容】

① 物価高騰への継続的支援

- 物価・賃金スライド制の導入
- 報酬改定サイクルによらない機動的な報酬改定の仕組みの構築
- 食材料費の高騰に対する支援

② 施設整備・老朽化対策

- 建築費高騰を踏まえた補助基準の見直し等、改修・建替え補助の拡充
- 地域医療介護総合確保基金の障害分野への適用拡大

【視点4】地域の実情に応じたサービス提供体制の確保

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 人口減少や地域ニーズの変化により、従来のサービス提供体制では対応が困難な地域が増加している。

【意見・提案の内容】

① 地域のサービス提供体制の維持・強化

- 地域の実情に応じた既存施設の有効活用
- 地域の実情に応じたサービス提供を可能とする新たな類型・仕組みの確実な運用

② 人口減少地域へのサービス提供体制の維持・強化

- 人口減少地域における地域区分単価の強化
- 人口減少地域における生産性向上のための機器購入コストの強化

③ 地域の実情を考慮したサービス提供体制の維持・強化

- 豪雪地域や火山灰降灰地域の財政的負担の解消

【視点5】質の高いサービスを評価する仕組みの構築

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 多様な主体の参入によりサービスの質にばらつきが生じている。
- 現行制度では質の高い支援を行う事業者が十分評価されていない。

【意見・提案の内容】

① 良質な事業者を評価する仕組みの構築

- サービスの質を評価し、その結果を報酬体系へ反映すること

② 第三者評価の活用

- 客観的なサービス品質の可視化に向けた第三者評価受審促進に関する方策の検討

③ 専門性・マネジメントの評価

- 管理者研修や組織的な人材育成の取組の評価
- 国家資格取得者の配置に対する加算強化

【視点6】地域生活支援の充実と利用者ニーズへの対応

【意見・提案を行う背景、論拠】

- 利用者の高齢化・重度化が進んでいる。
- 地域生活支援や社会参加を支える観点から制度の見直しが求められている。

【意見・提案の内容】

① 食事支援の強化

- 食事提供体制加算の恒久化
- 基本報酬への組み込み

② 就労支援の評価の見直し

- 工賃偏重の評価からの脱却
- QOLや社会参加を含めた多面的評価への転換

③ 地域移行支援の推進

- 特定障害者特別給付費(家賃補助)の引上げ
- 地域生活移行を支える支援の充実

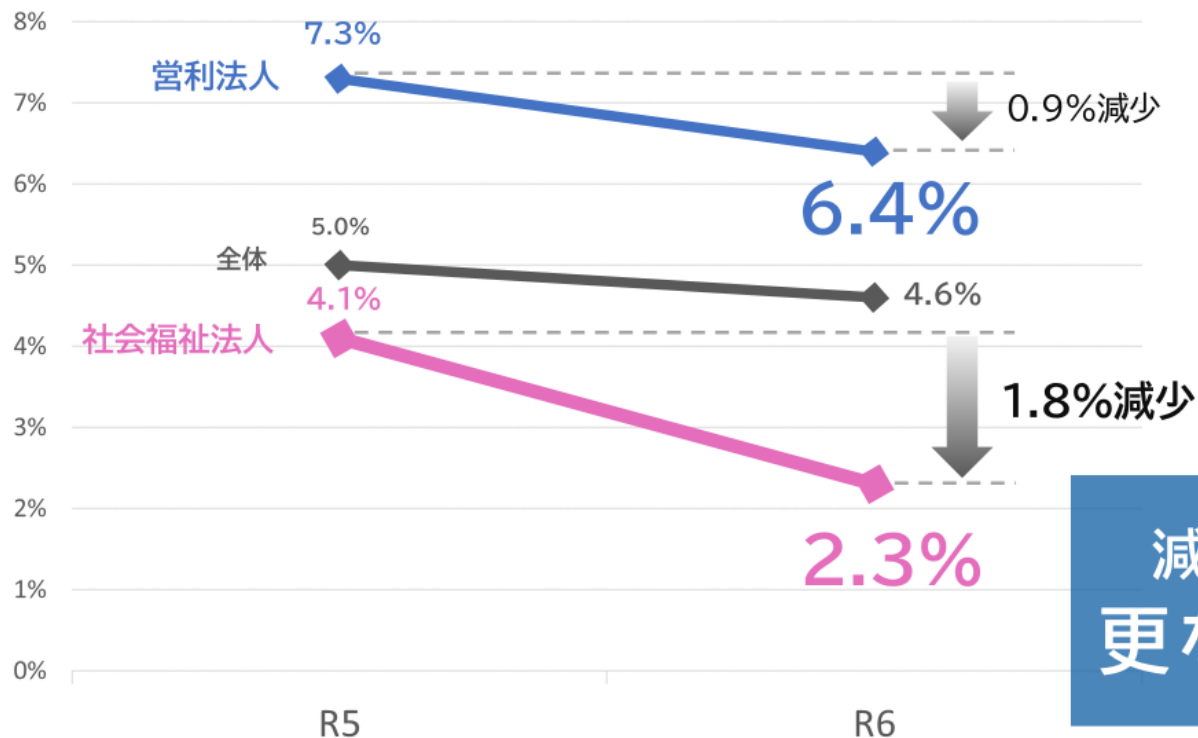
(参考資料)

I 質の高いサービスを提供する事業者が適正に評価される制度への転換(視点1・5)

悪貨が良貨を駆逐

悪質な事業者への対策として 臨時応急的な見直し

障害福祉サービス経営主体別の収支差率

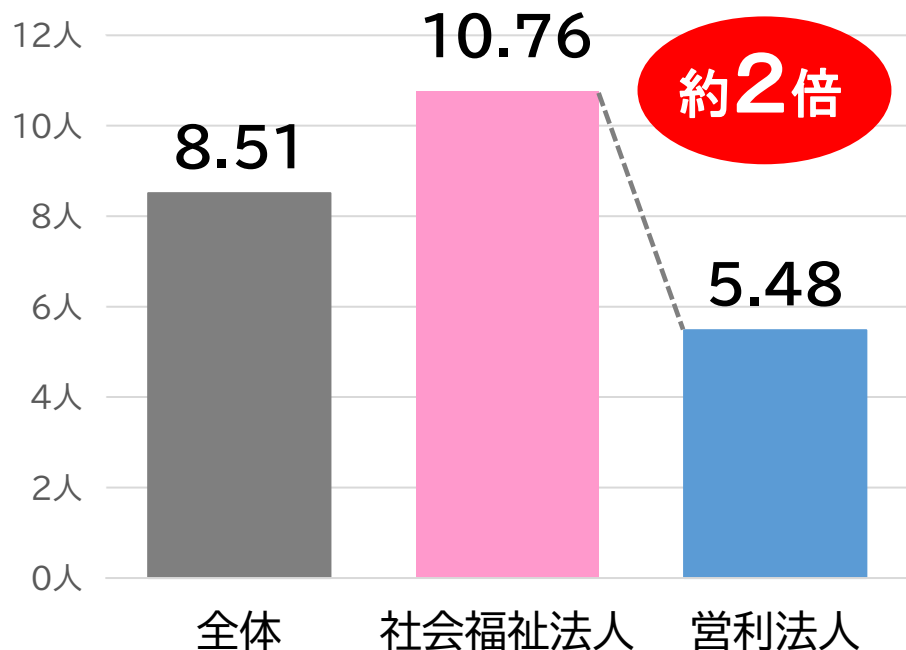


減額改定で
更なる悪化

(参考資料)

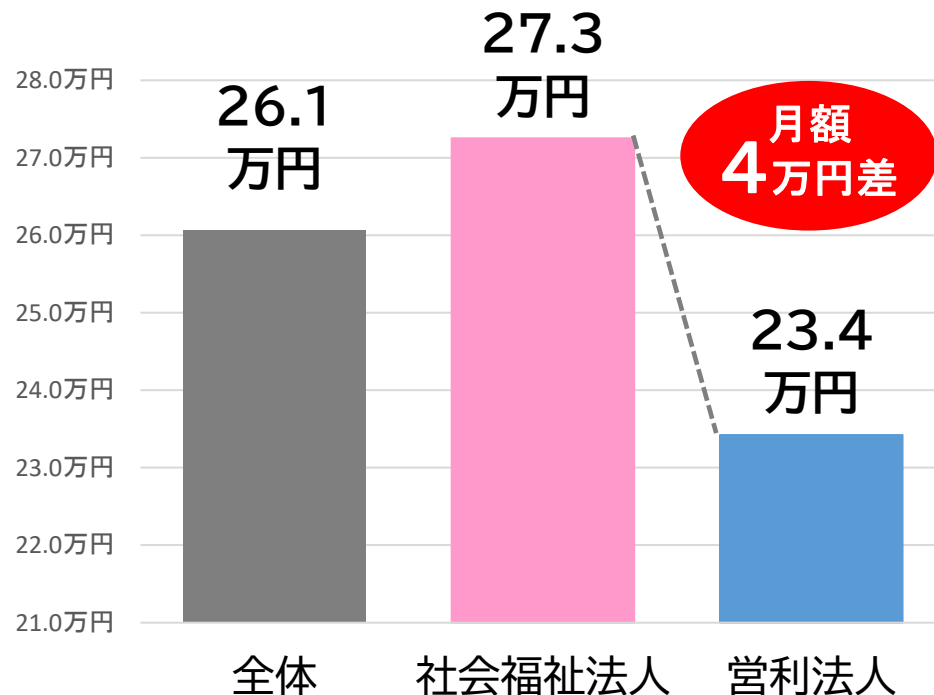
I 質の高いサービスを提供する事業者が適正に評価される制度への転換(視点1・5)

1施設・事業所あたりの 常勤換算従事者



社会福祉法人は
手厚く職員を配置

生活支援員1人あたりの給与額 (月額・常勤)



社会福祉法人は
職員へ還元

(参考資料)

Ⅱ 制度の透明性と信頼性の向上(視点1・5)

財務状況の見える化システム(障害福祉サービス等情報公表システム)

1 事業の目的

令和7年度当初予算案 2.3億円

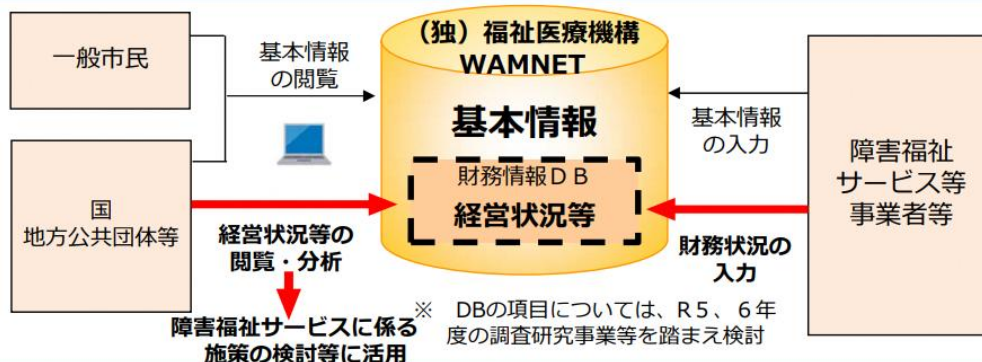
令和6年度補正予算 2.6億円(障害者支援施設等の災害時情報共有システムの改修等の内数)

- 障害福祉サービス等事業者は、法令上、財務状況の公表が義務化されているにも関わらず、障害福祉サービス等情報公表制度における財務状況の公表率は、全事業所等の4割程度にとどまっており、また、情報公表システム上では、財務諸表等は事業所ごとにPDFで掲載されており、横串を刺して比較・分析できるような仕組みになっていない。また、障害福祉サービスは、サービス提供に係る費用の大部分が公費によって賄われていることから、経営の透明性を確保する必要があり、財務状況のデータベースを整備することにより、費用の使途の透明性向上を図るもの。

2 事業の概要・スキーム

障害福祉サービス等事業者から詳細な財務状況の提供を求め、(独)福祉医療機構(WAM)において、当該経営情報を公表するために必要な経費を措置するものである。

(※) 令和6年度補正予算においては、経営情報の見える化の円滑な施行に向けた入力支援等にかかる経費を措置



3 DB化のメリット

- データを横串で分析可能となり、経年比較の分析も可能となる。
- 統計調査で実施している経営状況等調査との比較も可能となり、より精緻に経営状況の分析が可能となる(ひいては報酬改定の基礎データともなり得る)
- 今後、従事者の平均賃金等の情報も追加可能となれば、職員の処遇改善につなげることも可能となり、障害福祉職員の人材確保にもつなげることが可能。

4 交付先(実施主体)等

交付先: 独立行政法人福祉医療機構

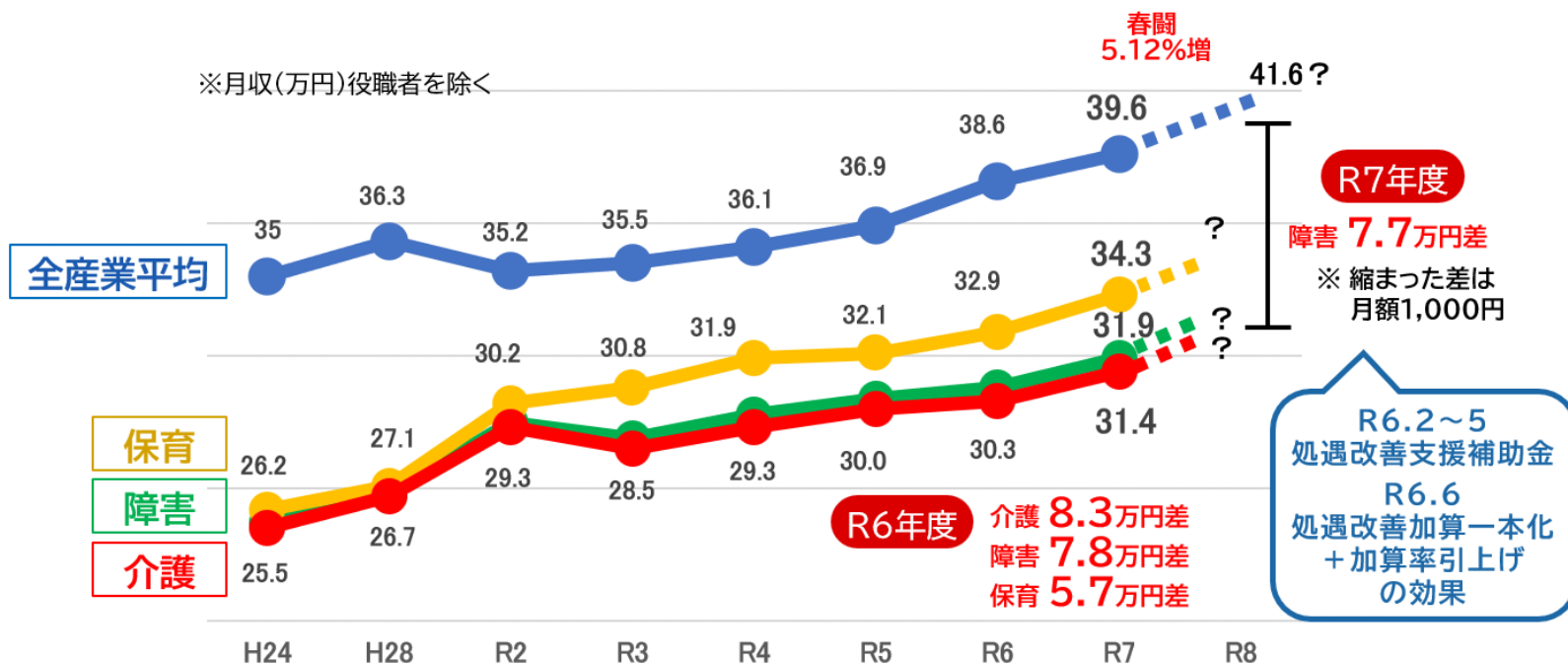
補助率: 定額

(参考資料)

Ⅱ 福祉人材確保に向けた抜本的な処遇改善(視点2)

現状の福祉分野の賃金

累次の処遇改善でも全産業との大きな格差



出典:介護分野の職員:厚労省「賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移」(令和8年4月10日公表)
障害福祉分野の職員:第46回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(令和7年3月27日開催)資料
保育士の賃金:経済・財政一体改革推進委員会 第54回社会保障ワーキング・グループ(令和7年4月28日)資料

(参考資料)

IV 物価高騰への対応と経営基盤の強化(視点3・5)

物価高騰対策

障害分野での物価高騰対策を要請

	令和7年度補正予算	令和8年度当初予算案	
	物価高騰	食費	光熱水費
障害	×	×	×
介護	(施設系) 1.8万円/名	+100円/日	×
医療	(病院) 11.1万円/床	+40円/食	+60円/日